

中小企業政策審議会の見直し(案)

現在

中小企業政策審議会

基本政策部会

法定白書を毎年度審議。

→中小企業政策審議会に
統合

“ちいさな企業”未来部会

廃止

(2月26日に最後の部会を開催。現在、最終取りまとめ中)

経営安定部会

小規模企業共済の掛金や支給率を毎年度審議。
(会計士、弁護士、アクチュアリーなど)

企業制度部会

廃止

企業力強化部会

廃止

中小企業経営支援分科会

経営支援部会

中小企業支援法に基づき、国・都道府県・中小機構が行う支援事業の実施に関する「支援計画」等を定めるため、毎年度審議。

→中小企業経営支援分科会に
統合

取引部会

官公需法に基づき、中小企業の受注機会の増大のための「国等の契約の方針」等を定めるため、毎年度審議。
(知事、建設業、都市再生機構など)

商業部会

地域商店街活性化法に基づき、平成26年度末(目途)までの間、法律の見直しを審議。
(商店街、卸業、流通専門家など)

小規模企業部会

中小企業経営支援分科会に統合

組織連携部会

廃止

中小企業分野等調整分科会

分野調整法等に基づき、大企業の事業活動を調整する勧告や命令を発する必要性を審議し、経済産業大臣に意見する。

(近年の開催実績なし。中小企業と大企業との間の具体的な利害を調整する点で、他の分科会等とは性質が大きく異なる。)

見直し後

中小企業政策審議会

中小企業・小規模事業者に関する、総合的・基本的な政策について審議。

小規模企業基本政策小委員会

小規模企業に関する基本的な政策について審議。

中小企業経営支援分科会

個別の法律に基づき中小企業政策審議会に諮ることとされている指針・計画等(中小企業支援法に基づく、国・都道府県・中小機構が行う支援事業の実施に関する「中小企業支援計画」等)について審議。

官公需小委員会

中小企業の受注機会の増大のための「国等の契約の方針」(官公需法に基づき、毎年度策定)等について審議。

共済小委員会

小規模企業共済法に基づく共済金の支給率等、共済関係の法律に基づく事項について審議。

商業小委員会

地域商店街活性化法に基づく基本方針の変更等について審議。

中小企業分野等調整分科会

(同左)